

## 回 答 書

こども家庭室

ひとり親家庭応援事業実施業務委託公募型プロポーザルについて、次のとおり質問がありましたので、回答いたします。

### 質問①

事務局設置内容は自由提案かと存じますが、参考までに令和5年度の事業実施時の窓口営業時間と土日祝の営業有無を教えてください。

また電話受付、申請書審査の人員は何名体制であったか教えてください。

### 【回答①】

令和5年度事業実施時の問い合わせ窓口対応時間は下記の通りでした。

平日 11:00～19:00 土日・祝日 10:00～17:00

時期により異なりますが、2～3名程度の体制で実施しておりました。

(参考) 令和4～5年度 ひとり親家庭等応援事業

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等によって大きな困難に直面するひとり親家庭に対し、1世帯1万円相当の県産食品や生活必需品等をまとめた応援セットを提供するもの

### <事業の対象者>

申請日において、県内に在住し、以下のいずれかを満たす方

- ① 児童扶養手当受給者（対象児童が18歳に達した日の属する年度が終了したことにより令和5年3月末に資格喪失となった児童扶養手当受給者を含む。）
- ② H16.4.2以降に生まれた子を養育するひとり親で、公的年金等の受給により児童扶養手当を受給していないが、①と同等の収入の方

### 質問②

委託期間は9月末までとなっておりますが、7月上旬に申請受付を終了した後の8月～9月末までに想定される業務内容を教えてください。

### 【回答②】

ポイントの使用有効期限を令和7年9月30日までとしており、提供対象者からの問い合わせ対応等を想定しています。

質問③

電子ポイントを受給できない者への応援セットを 300 セットと見込んだ根拠を教えてください。（極端に少ない事も考えられるか？）

また、特別な事情も含めて事務局として対象者をどのように判別するのも教えてください。

【回答③】

電子ポイントを受給できない方としては、障害等によりスマートフォンを使用できない（所持していない）方や経済的な理由等により、スマートフォンを所持していない方などを想定しております。

総務省の令和 5 年通信利用動向調査の結果において 20 歳～59 歳までのスマートフォン所持率は約 94%とされており、対象世帯見込数 5,300 世帯の約 6%が電子ポイントを受給できない可能性があるとして 300 セットと見込んでおります。応援セット数は見込み数よりも前後する場合があります。

また、電子ポイントを受給できない方については、申請時にチェックボックス等で申告していただくことを予定しております。詳細については事業者選定後、別途県と協議の上決定します。

質問④

応援セットの購入及び発送に要する経費は、単価を示すのみで委託上限額の 9,900 千円には含まれないという認識でよろしいでしょうか。

【回答④】

応援セットの購入及び発送に要する経費についても委託上限額の 9,900 千円に含みます。

質問⑤

チラシ 15,000 枚の納品先はどちらでしょうか？（一括して富山県？）配布先への送料は見積に参入するのでしょうか？

【回答⑤】

納品先は県・市町村（15）・対象店舗（約 800 店舗）のほか、提案いただいた先（広報周知につながる場所等）になります。配付先への送料についても見積に含めてください。

質問⑥

SNS 広告内容は自由提案かと存じますが、参考までに令和 5 年度の事業実施時の利用媒体名を教えてください。

【回答⑥】

令和 5 年度事業実施時の SNS 広告利用媒体は以下の通りです。

Instagram

LINE

YouTube

質問⑦

以下の令和5年度の事業実施実績を教えてください。

(申請受付世帯数、問い合わせ電話対応件数、ウェブと郵送の申請比率)

【回答⑦】

令和5年度事業実施実績は以下の通りです。

申請受付世帯数：3,789世帯、問い合わせ電話対応件数：不明、ウェブと郵送の申請比率：8:2

質問⑧

電子ポイントの受給できない者への対応として用意する応援セットには金券(クオカード等)を含むことは可能か。

【回答⑧】

金券(クオカード等)は含めないでください。

質問⑨

問い合わせ対応について新たに電話番号の取得は必須か。

【回答⑨】

問い合わせ対応について、本事業の期間中に専用ダイヤルとして利用できるのであれば、既存の電話番号を使用しても構いません。

質問⑩

該当者への事業開始案内を市町村より郵送にて通知することは可能か。

【回答⑩】

対象者のうち、児童扶養手当受給者の方には、市町村から送付する手当に関する通知(4月頃)に本事業のチラシを同封していただくよう、県から市町村へ協力を依頼します。

質問⑪

該当場所：仕様書 5 受託業務の詳細 (2) 申請の受理・審査等①申請の受理・審査

内容：「原則、申請受付順に審査をし、審査終了後、ポイント付与対象者の情報をシステム運用業務受託事業者へ報告するものとする」とありますが、フォームへの入力、紙申請書のデータ入力それぞれ、元情報では多くの「表記ゆれ」が想定されます。その際に、ポイント付与対象者同定のための名寄せに支障のないよう、表記ゆれの修正を行うことが必要と考えるが、同修正を受託者で実施することが必要でしょうか。また、データ項目、形式、表記方法等についての基準はありますか。  
(異体字、送り仮名、スペース、全角半角等々)

【回答⑪】

表記ゆれの修正をお願いいたします。

データ項目、形式、表記方法等についての基準は事業者選定後、別途県と協議の上決定させていただきます。

質問 ⑫

該当場所：仕様書 5 受託業務の詳細(2) 申請の受理・審査等①申請の受理・審査

内容：未申請者に対するフォロー等能動的な対応が必要になりますか。

【回答⑫】

未申請者への対応は必須ではありませんが、事業目的及び広報業務内容を踏まえた上で対応について提案をお願いします。

質問 ⑬

該当場所：仕様書 5 受託業務の詳細(2) 申請の受理・審査等②電子ポイントを受給できない者への対応

内容：どのようにスマホを使用・所持できない方を判別しますか。(例えば、WEB 申請フォーム or 申請書類の中にチェックボックスを設ける等) また、オペレーションについての指定等はございませんでしょうか。

【回答⑬】

【回答⑬】の通りです。

質問⑭

該当場所：仕様書 5 受託業務の詳細 3) 事務局・問い合わせ窓口の設置

内容：加盟店からの問い合わせは仕様には含まないという認識でよろしいでしょうか。

【回答⑭】

加盟店の問い合わせ対応は、仕様には含みません。

質問⑮

該当場所：仕様書 6 提出する成果物 2) チラシデータ及び指定部数

内容：「52) ①申請の受理・審査」において、【申請受付開始期間：令和 7 年 3 月下旬～令和 7 年 7 月上旬まで】と記載がある一方で、「6 提出する成果物 2 チラシ」について【チラシの提出期日が募集開始の 1 週間前まで】とありますが、業務委託契約締結【令和 7 年 3 月中旬下旬予定】から期間がありませんが、成果物の作成スケジュールはどのように想定されておりますでしょうか。

【回答⑮】

申請受付開始は、3 月中を予定しており、チラシの納品日については契約候補者選定後、別途県と協議の上決定させていただきます。

質問⑯

該当場所：仕様書 5 受託業務の詳細 (2) 申請の受理・審査等①申請の受理・審査

内容：富山県ひとり親支援ナビ内に設置する申請フォームの仕様は事前に確認することはできますか。

【回答⑯】

申請フォームについては県において作成しますが、募集開始前にはフォーム内容について受託者に事前協議の上、修正対応いたします。

質問⑰

委託業務の詳細 (3) の事務局・問い合わせ窓口の設置の業務内容には、事前に電子ポイントを付与する際に必要な、富山県公式財布・決済アプリの説明、ダウンロード方法等も含まれますか。

【回答⑰】

含まれます。

なお、電子ポイントを付与する際に必要な、富山県公式財布・決済アプリの説明、ダウンロード方法等の案内資料については県において準備し、受託者に提供します。

質問⑱

今回付与予定の電子ポイントと応援セット 1 万円分は、事業の委託金額とは別と考えてよかったですでしょうか。また、応援セットは、商品のほかに、梱包費や郵送費も含めて 1 万円分との考え方でよかったですでしょうか。

【回答⑱】

応援セット 1 万円相当分 (300 世帯分) は当該事業の委託金額に含めてください。

対象者に 1 万円相当の応援セットが届くのであれば、ご提案方法に制限を設けるものではありません。(梱包費や郵送費を別に計上することも可能)

なお、電子ポイントの精算業務は本業務に含まれないため、見積書に計上いただく必要はありません。